

薩摩川内市 補助金等評価報告書

平成30年12月20日

薩摩川内市行政改革推進委員会

目次

はじめに	．．．	1
1 補助金等評価の実施手順について		
(1) 目的	．．．	2
(2) 評価対象の補助金等	．．．	2
(3) 補助金等評価の進め方	．．．	3
(4) 評価者	．．．	3
(5) 評価結果の取扱い	．．．	3
2 補助金等評価の結果について		
(1) 評価内容	．．．	4
(2) 今後の評価のあり方	．．．	5
(3) まとめ	．．．	6
3 評価結果（詳細）		
(1) 評価結果一覧	．．．	7
(2) 評価結果個票	．．．	10
参考	．．．	71

はじめに

薩摩川内市は、地域格差の解消や一体感の醸成を目指して着実に歩みを進めている一方、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など市を取り巻く社会情勢は大きな転換期を迎えている。

このような状況にあって、薩摩川内市財政運営プログラム、第3次薩摩川内市定員適正化方針、薩摩川内市補助金等基本条例などに基づき、今後も持続可能な財政運営を目指し、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進していく必要がある。

今回、薩摩川内市行政改革推進委員会では、補助金等評価について諮問を受け、多様な行政目的を確実かつ効果的に達成するために交付する補助金等について、公平で透明性の高い効率的な市政の実現及び行政と市民がそれぞれの役割を分担し相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会の形成に資することを目的に、7回にわたり審議を行った。

今年度は、61件の補助金等に係る意見聴取を実施し、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に取り組んだ。

本報告書は、補助金等のあり方について、市民の意見として評価結果等を取りまとめたものである。評価に当たっては、補助金等の内容や性質により「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の4つの視点別評価と今後の改革の方向性を記載している。また、とりまとめの際に委員から出された意見についても列記した。

市長におかれては、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、補助金等のあり方を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った補助金等の事業を展開するなど、補助金等評価が実効あるものとなるよう検討されたい。この報告書が更なる改革・改善と効率的な行政経営の一助となることを期待する。

1 補助金等評価の実施手順について

(1) 目的

補助金等評価は、薩摩川内市補助金等基本条例に基づき、3年を超えない範囲で充実、整理、廃止その他の見直しを行わなければならないことから、市民の目線で点検し、市民が求める補助金等のあり方について協議・検討するものである。

評価作業においては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、適格・妥当であったかを総合的に分析し検証する。

そして、この補助金等評価の結果は、今後の予算編成や今後の補助金等の展開に反映させるものである。

(2) 評価対象の補助金等

本年度の評価対象は、全297件の補助金等のうち、見直しの対象外となる補助金等76件を除く221件の中から、初めて評価を受ける補助金等及び前回評価から3年目となる61補助金等を対象とした。

区分	補助金等の種類	備考
補助金等の見直しの対象の補助金等	221	3年以内にすべてを見直す必要がある。
	61	平成30年度評価対象補助金等
補助金等見直しの対象外の補助金等	76	
債務負担行為の補助金等	12	例) 農業近代化資金利子補給金等
法令の規定に基づく補助金等	44	例) 使用済自動車等海上輸送費補助金等
災害復旧のための補助金等	5	例) 特別災害復旧補助金等
特別会計の補助金等	15	例) 人間ドック補助金等
合計	297	

(3) 補助金等評価の進め方

評価方法は、補助金毎に「ヒアリングによる評価」と「書類審査による評価」の2通りで実施した。前回評価時において「現状のまま継続」と評価された事業補助金等及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う補助金等については、「書類審査」とし、それ以外はすべて「ヒアリング」とした。

評価は、主管課による評価を基に実施した。ヒアリングは、1 補助金等につき、主管課による説明を5分、質疑に15分、委員によるまとめを5分とする計25分を目安に行った。書類審査は、1 補助金等につき、委員によるまとめのみの計5分を目安に行った。

ア 主管課による説明（5分）

主管課長が、資料に基づき補助金等の概要及び評価結果を説明

イ 質疑（15分）

主管課説明や資料についての質疑応答

ウ 委員によるまとめ（5分）

質疑を踏まえて、「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の視点別評価と「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の今後の改革の方向性について取りまとめた。

(4) 評価者

薩摩川内市行政改革推進委員会委員 7名

(5) 評価結果の取扱い

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

2 補助金等評価の結果について

(1) 評価内容

ア 評価結果について

評価に当たっては、市民ニーズに合致したものであるかという観点から、①補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与しているとする公益性、②補助が真に必要と認められる必要性、③目標・成果に向けて適切な効果が生じているかといった有効性、④行政以外の者が実施することが適当であるか、公費を充てるものとして妥当であるかといった適格性及び妥当性の視点から評価を行った。

今回の評価結果は、補助金等の主管課の多数が、前回評価で委員から出された様々な意見や指摘について積極的に改善や見直し、検討を行ったことにより、約75%が「現状のまま継続」で、残りはすべて「見直しの上で継続」という評価結果となり、「休止」や「廃止」となる補助金等はなかった。

今後とも、委員会の中で議論された意見や指摘については、本報告書を活用し、P l a n（計画）D o（実行）C h e c k（評価）A c t（改善）の4段階を繰り返し、継続的に改革・改善されたい。

イ 意見や指摘について

全体の評価を通して、検証の重要性、自助努力、補助金等の有効活用の3点について意見や指摘があった。

一点目の「検証の重要性」からは、効果の測定を実施していない補助金等が見受けられた。補助金等の趣旨や目的を再度確認し、十分な効果が得られるよう、検証に心掛けられたい。特に、成果指標の設定については、指標に対する活動や実績を精査し、補助金等の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定されたい。

二点目の「自助努力」からは、会員の加入促進や協賛金の確保等、自助努力を促す意見があった。補助金等の交付は一時的なものであるべきとの考え方から、補助金ありきで活動することがないように自己資本比率を高め、経費を削減するなど半永続的・固定的な補助にならないよう努められたい。

三点目の「補助金等の有効活用」からは、補助金等を交付することで団体等の育成を図るとともに、目的達成に向け、補助事業単独ではなく、市の各種事業等と連携して多様な事業展開を図るべきとの意見があった。交付された補助金等を有効活用するためには、団体等に財政支援を行うだけでなく、事業展開の支援にも積極的に取り組まれたい。

こうした評価作業の過程において、補助金等の主管課にとっては、これまでの経緯や費用対効果、成果の検証等の重要性を再認識し、今後市政改革を更に推進する契機になったのではないかと考える。

【評価結果】

		補助金等	
評価区分		件数	割合
現状のまま継続		46	75.4%
見直しの上で継続		15	24.6%
	拡大	3	4.9%
	他の補助金と統合	4	6.6%
	補助内容の改善	8	13.1%
	移管	0	0%
	縮小	0	0%
休止		0	0%
廃止		0	0%
合 計		61	100.0%

(2) 今後の評価のあり方

ア 評価対象の補助金等の選定について

補助金等評価作業にあたり、すべての補助金等を一律にヒアリングによる評価とせず、前回評価時において「現状のまま継続」と評価された補助金等及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に伴う補助金等を書類審査による評価とするなど、簡素で効率的に評価することができた。

今後も、すべての補助金等を一律に評価するという考え方でなく、前回評価時に多数指摘があった補助金等や更なる改革・改善を進めるべき補助金等、新規の補助金等を選定し、重点的に評価するなど、補助金等評価のあり方を検討されたい。

イ 委員会の進め方について

補助金等の主管課におかれては、限られた時間の中で補助金等の内容を理解できるよう、平易に説明することが必要である。また、常に市民目線で補助金等を分かりやすく説明することもある必要である。

また、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、適格・妥当であったかを総合的に分析し、補助金等評価に臨まれたい。

(3) まとめ

市を取り巻く社会情勢は大きな転換期を迎えている。少子高齢化の進展、人口減少社会の到来など直面する構造的な重要課題に対し、施策横断的な連携を推進するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略に掲げる事業を最優先事業と位置づけ、地方創生に向けた好循環を生み出せるよう様々な事業を展開してきている。

このような状況にあつて、今後も持続可能な財政運営を目指し、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進していくためには、補助金等の趣旨や目的を再度確認し、十分な効果が得られるよう、検証に心掛け、成果志向の行政改革を着実に進めていく必要がある。

この報告書が、成果志向の行政改革の有効な切り口となることを期待する。そして、主管課による内部評価を基にとりまとめた4つの視点別評価や今後の改革の方向性、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘を尊重し、次年度予算編成へ反映されるとともに、補助金等の見直しにも活かされるなど、更なる改革・改善と効率的な行政経営の一助となり、市勢発展につながることを期待する。

3 評価結果（詳細）

(1) 評価結果一覧

所管課	番号	補助金名	評価結果					
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管	縮小
財産活用推進課	1	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金	●					
企画政策課	2	就学支援補助金		●				
甌はひとつ推進室	3	全国離島交流中学生野球大会参加補助金	●					
地域政策課	4	地域おこし協力隊員起業支援補助金	●					
	5	自治会再編推進協議会補助金		●				
	6	自治公民館等設置事業補助金	●					
	7	ゴールド集落重点支援地区補助金				●		
	8	ゴールド集落自主活動支援補助金				●		
	9	ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金				●		
	10	ゴールド集落支援市民活動補助金				●		
ひとみらい政策課	11	婚活支援事業補助金	●					
環境課	12	ごみ減量再資源化補助金	●					
	13	生ごみ処理機器購入補助金	●					
市民健康課	14	川内看護専門学校運営支援補助金	●					
	15	不妊治療費等助成金	●					
	16	不育治療費等助成金	●					
	17	予防接種等補助金	●					
障害・社会福祉課	18	社会福祉協議会運営補助金	●					
	19	更生保護女性会運営補助金	●					
	20	総合福祉会館維持管理補助金	●					
	21	薩摩保護区保護司会運営補助金	●					
高齢・介護福祉課	22	高齢者クラブ連合会補助金	●					
	23	単位高齢者クラブ育成補助金	●					
子育て支援課	24	認可外保育施設運営補助金	●					
	25	放課後児童クラブ施設整備補助金	●					
農政課	26	産業祭開催事業補助金	●					
	27	産地農業後継者支援事業補助金 ※34			●			
	28	産地農業活性化支援事業補助金 ※35			●			
	29	新規就農支援金補助金	●					

所管課	番号	補助金名	評価結果					
			現状のまま継続	見直しの上で継続			休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善 移管	縮小	
六次産業対策課	3 0	販路拡大支援事業補助金	●					
	3 1	農商工連携促進事業補助金	●					
	3 2	六次産業化支援事業補助金	●					
畜 産 課	3 3	優秀種雄牛造成推進事業補助金	●					
	3 4	産地農業後継者支援事業補助金 ※27			●			
	3 5	産地農業活性化支援事業補助金 ※28			●			
林 務 水 産 課	3 6	森のめぐみの産地づくり事業補助金	●					
	3 7	甌島水産物地産地消促進事業補助金	●					
商 工 政 策 課	3 8	商店街等活性化事業補助金	●					
	3 9	若者等ふるさと就労促進奨励金				●		
	4 0	地域成長戦略対策利子補助金				●		
	4 1	創業・チャレンジ支援補助金				●		
	4 2	店舗等改装費補助金	●					
	4 3	中小企業等人材育成支援事業補助金	●					
	4 4	退職金共済制度加入促進補助金	●					
	4 5	中小企業連携トライアル事業補助金	●					
	4 6	創業支援事業補助金	●					
	4 7	企業立地支援補助金	●					
次世代エネルギー課	4 8	地球にやさしい環境整備事業補助金	●					
観光・シティセールス課	4 9	薩摩川内はんやまつり補助金	●					
	5 0	竜宮文化フェスタ補助金				●		
ス ポ ー ツ 課	5 1	全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金	●					
都 市 計 画 課	5 2	景観整備事業補助金	●					
建 築 住 宅 課	5 3	既存住宅改修環境整備事業補助金	●					
下 水 道 課	5 4	公共下水道等接続補助金		●				
学 校 教 育 課	5 5	小・中学校文化活動出場補助金	●					
	5 6	中学校生徒会連絡会運営補助金	●					
	5 7	甌島地区児童生徒島外活動補助金	●					
	5 8	甌アイランドウォッチング事業補助金	●					
	5 9	薩摩川内市学校給食会連合会補助金	●					

所管課	番号	補助金名	評価結果							
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管	縮小		
文 化 課	6 0	郷土史研究会運営補助金	●							
	6 1	郷土芸能保存奨励補助金	●							

評 価 結 果	集計	46	15					0	0
			3	4	8	0	0		

(2) 評価結果個票

補助金番号	1	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金			
所管部課名	財産活用推進課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	市民まちづくり公社費				
根拠法令	薩摩川内市総務部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	37,987 千円	国県支出金 千円	一般財源 37,987 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	まちづくり公社の事業件数	80件	平成35年度		
成果指標②	まちづくり公社の受託施設等の利用者数	80万人	平成35年度		
補助対象者	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社				
補助対象経費	人件費（総務部門）、事務費（光熱水費・旅費交通費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕費・通信運搬費・保険料・委託費・賃借料・租税公課・雑費）、負担金、会議費				
補助対象事業・活動の内容	1 公益目的事業 ①受託施設管理事業 ②芸術文化・スポーツ振興事業 ③いきいき生涯学習事業 ④花と緑のまちづくり事業 ⑤キラキラ寺山事業 ⑥サービス事業 ⑦広報宣伝事業 ⑧中央図書館休日夜間運営事業 ⑨まちづくり交流事業 2 収益事業 ・販売事業 3 事務局の管理運営				
	分類	☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内 補助金額 37,987千円（実費弁償方式により年度末精算）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》		
	有効性	C	・平成30年度より指定管理施設に係る人件費は、施設ごとに委託料の中での積算に変更したことから、運営補助金は、理事・評議員の報酬、総務課職員の人件費及び物件費としたため		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・補助金等の見直しを実施し、改革・改善したことを高く評価したい。今後の工夫、企画、分析等を注視していきたい。 ・施設を活用した自主事業を広く展開し、自主財源の確保に努めるとともに、将来的には、自主運営できるよう指導されたい。		

補助金番号	2	就学支援補助金			
所管部課名	企画政策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	大学就学支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市就学支援補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	9, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 9, 000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助金の交付件数		70件	平成3 1 年度	
成果指標②	市内在住者の市内大学等への進学者数		70人	平成3 1 年度	
補助対象者	本市に所在する大学に入学したもので、入学時点において3年以上市内に住所を有しているもの				
補助対象経費	補助対象者が大学に支払った入学金にあたる金額				
補助対象事業・活動の内容	大学就学に係る経済的負担の軽減を図り、本市に所在する大学への就学を促進する				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	入学金1名あたり（ことばと文化学科 15万円、こども学科 25万円、健康栄養学科 30万円、看護学科 35万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・経済的負担の軽減による若者流出の抑制を更に進めるため、補助対象の要件を拡充する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・制度改正による補助対象の要件を拡充を行う。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	3	全国離島交流中学生野球大会参加補助金			
所管部課名	甌はひとつ推進室	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	甌島一体化推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	2, 500 千円	国県支出金 千円	一般財源 2, 500 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	島内外交流の促進		参加に対する満足度 80%以上	平成3 5 年度	
成果指標②					
補助対象者	全国離島交流中学生野球大会参加推進委員会				
補助対象経費	甌島の中学生在離島甲子園に参加するための運営費及び参加負担金				
補助対象事業・活動の内容	推進委員会の開催に必要な経費（旅費・通信運搬費） 大会参加及び練習等に必要な備品・消耗品等の購入、練習試合等実施のための旅費 大会参加負担金				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	運営費（50万円）＋参加負担金（全国離島交流中学生野球大会実行委員会の指示額）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・平成28年度から地域・保護者・学校が一体となった実行委員会体制での運営に見直していることや離島の子供たちの島を超えての交流機会であり、人材育成の観点からも継続していきたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	—	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・継続性が課題である。今後も継続していけるよう市と地域が一体となって取り組んでいける方策を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		4		地域おこし協力隊員起業支援補助金							
所管部課名		地域政策課		補助経過年数		1 年以上 5 年以下					
事務事業名		地域おこし対策事業費									
根拠法令		薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱									
平成29年度 予算額		2, 000 千円		国県支出金 千円		一般財源 2, 000 千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		本市への定住及び本市の活性化				2 件		平成 3 5 年度			
成果指標②											
補助対象者		地域おこし協力隊員及び地域おこし協力隊員の任期を終えた者									
補助対象経費		(1) 設備費、備品費、土地、建物賃借費 (2) 法人登記に要する経費 (3) 知的財産登録に要する経費 (4) マーケティングに要する経費 (5) 技術指導受入れに要する経費 (6) その他市長が特に必要と認める経費									
補助対象事業・活動の内容		地域おこし協力隊員の本市内での起業									
		分類		□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		補助対象経費を合算した額の10 分の10 以内とし、1, 000, 000 円を限度とする。ただし、補助金の額に、1, 000 円未満の端数がある場合はその額を切り捨てるものとする。									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	C	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・ 隊員の定住支援のための補助であり、総務省の特別交付税として財政支援されるため、継続する必要がある。		
	適格性及び妥当性	C	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
外部評価結果	団体活動の公益性	—			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			
	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
外部評価結果	公益性	低い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ やむを得ない事情等で転出した場合の対応策を明確化されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・ 任期後だけでなく、任期中でも起業・支援できる仕組みを検討されたい。		

補助金番号		5		自治会再編推進協議会補助金			
所管部課名		地域政策課		補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名		自治会育成事業費					
根拠法令		薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		60千円		国県支出金 千円	一般財源 60千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		事業の申請件数			－		平成３５年度
成果指標②		事業を活用し、自治会再編の協議をした自治会数			－		平成３５年度
補助対象者		自治会再編推進協議会					
補助対象経費		自治会再編推進協議会の開催に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		2つ以上の自治会が再編（合併）等に向けて協議する際、自治会再編推進協議会を設置し、協議会が協議を開始した年度において、概ね3回以上の協議会を開催し、協議する活動					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他				
補助金額又は補助率		補助金額上限3万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・今後、過疎・高齢化が進む自治会の再編は進むと考えられ、活動促進、組織強化の面からも継続して支援する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・地区コミュニティ協議会の再編が具体化された場合、制度を拡大する。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		6		自治公民館等設置事業補助金			
所管部課名		地域政策課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		自治会館施設整備補助費					
根拠法令		薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		20,584 千円		国県支出金 千円	一般財源 7,784 千円	その他 12,800 千円	その他の内容 コミュニティ 助成事業
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		補助金により整備した自治公民館等の件数			30件		平成3 5 年度
成果指標②		自治公民館等整備計画調査による要望件数			30件		平成3 5 年度
補助対象者		自治公民館等の設置事業を行う自治会					
補助対象経費		自治公民館の新築に要する工事費、資材購入費。 増改築、補修に要する工事費、修繕料、フェンス、スロープ 設置又は補修費。					
補助対象事業・活動の内容		自治公民館の新築、増改築、補修					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		新築 1／2 補助（上限 360万円） 増改築、補修 2／3（上限 60万円）					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・自治会館は、地域の核として重要な施設であり、継続して支援する必要がある。
	有効性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		7		ゴールド集落重点支援地区補助金			
所管部課名		地域政策課		補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名		ゴールド集落活性化事業費					
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則					
平成29年度 予算額		3,032 千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
			千円	3,032 千円	千円		
		指標名		目標値		目標年度	
成果指標①		ゴールド集落の活性化と課題解決		ゴールド集落全地域		平成３５年度	
成果指標②		ゴールド集落に居住する住民の生活環境の整備促進		ゴールド集落全地域		平成３５年度	
補助対象者		自治会（ゴールド集落のうち、高齢化率が６０％以上の自治会）					
補助対象経費		自治会活動に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		自治会活動全般					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		高齢化率に応じた基本額＋（自治会加入世帯数×1,000円） （高齢化率） （基本額） 60％以上70％未満：20,000円 70％以上80％未満：30,000円 80％以上90％未満：40,000円 90％以上 : 50,000円 ※自治会加入世帯数は、毎年４月１日現在における当該自治会の加入世帯数。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加している。補助内容の見直しが必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	・ゴールド集落活性化条例は、平成32年3月31日までである。その時点で改めて定義（年齢引き上げ、人口割合など）の見直しなどを行う。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ゴールド集落活性化条例の制度見直し（年齢引き上げ、人口割合など）を検討されたい。 ・制度見直しの際には、人を呼び込み地域を活性化させる方策等についても検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・制度見直しの前に、ゴールド集落から脱却した地域を現状分析するなど、ゴールド集落関係事業に係る成果等を検証されたい。		

補助金番号		8		ゴールド集落自主活動支援補助金			
所管部課名		地域政策課		補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名		ゴールド集落活性化事業費					
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則					
平成29年度 予算額		13, 200 千円	国県支出金 千円	一般財源 13, 200 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		ゴールド集落の活性化と課題解決			ゴールド集落全地域	平成３５年度	
成果指標②		ゴールド集落に居住する住民の生活環境の整備促進			ゴールド集落全地域	平成３５年度	
補助対象者		自治会（ゴールド集落、特例ゴールド集落のうち、自主的に地域活性化に取り組むことを申し出た自治会）					
補助対象経費		自治会が地域活性化に取り組むために直接必要とする経費 役員報酬等の人件費、自治公民館等の管理運営費を除く。					
補助対象事業・活動の内容		地域の活性化のために計画を立てて行う自主的な事業（活動）					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		ゴールド集落 ：補助対象経費の9／１０以内の額で１２万円が上限事業費が５万円未満の場合は１０分の１０を助成 特例ゴールド集落：補助対象経費の9／１０以内の額で１０万円が上限 ※1,000円未満の端数切捨て					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加している。補助内容の見直しが必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	・ゴールド集落活性化条例は、平成32年3月31日までである。その時点で改めて定義（年齢引き上げ、人口割合など）の見直しなどを行う。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ゴールド集落活性化条例の制度見直し（年齢引き上げ、人口割合など）を検討されたい。 ・制度見直しの際には、人を呼び込み地域を活性化させる方策等についても検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・制度見直しの前に、ゴールド集落から脱却した地域を現状分析するなど、ゴールド集落関係事業に係る成果等を検証されたい。		

補助金番号		9		ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金							
所管部課名		地域政策課		補助経過年数		6 年以上 1 0 年以下					
事務事業名		ゴールド集落活性化事業費									
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則									
平成29年度 予算額		7, 850 千円		国県支出金 千円		一般財源 7, 850 千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		ゴールド集落の活性化と課題解決				ゴールド集落全地域		平成 3 5 年度			
成果指標②		ゴールド集落に居住する住民の生活環境の整備促進				ゴールド集落全地域		平成 3 5 年度			
補助対象者		ゴールド集落の活動を支援することを申し出た地区コミュニティ協議会									
補助対象経費		ゴールド集落の活動を支援するために直接必要となる経費 コミュニティセンター等の管理運営費、役員報酬等の人件費は除く。									
補助対象事業・活動の内容		地域振興計画に基づき行うゴールド集落への支援活動									
		分類		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		ゴールド集落数×50, 000円									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・ 周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加している。補助内容の見直しが必要である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・ ゴールド集落活性化条例は、平成 3 2 年 3 月 3 1 日までである。その時点で改めて定義（年齢引き上げ、人口割合など）の見直しなどを行う。
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・ ゴールド集落活性化条例の制度見直し（年齢引き上げ、人口割合など）を検討されたい。 ・ 制度見直しの際には、人を呼び込み地域を活性化させる方策等についても検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・ 制度見直しの前に、ゴールド集落から脱却した地域を現状分析するなど、ゴールド集落関係事業に係る成果等を検証されたい。

補助金番号		10		ゴールド集落支援市民活動補助金			
所管部課名		地域政策課		補助経過年数	6年以上 10年以下		
事務事業名		ゴールド集落活性化事業費					
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則					
平成29年度 予算額		2,160 千円	国県支出金 千円	一般財源 2,160 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		ゴールド集落の活性化と課題解決			ゴールド集落全地域	平成35年度	
成果指標②		ゴールド集落に居住する住民の生活環境の整備促進			ゴールド集落全地域	平成35年度	
補助対象者		NPO法人や5人以上で構成されるボランティア団体 ※宗教活動、政治活動、選挙活動を行う団体又は公益を害する おそれのある団体は除く					
補助対象経費		事業実施に直接必要となる経費 NPO法人等の管理運営費、報酬等の人件費、飲食費は除く。					
補助対象事業・活動の内容		公共的な支援活動で、ゴールド集落の活性化に資する事業 ※国・県・市等の他制度による助成を受けていない事業に限る					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		補助対象経費の3／4以内の額で、24万円が上限 (1,000円未満の端数切捨て)					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要があるが、対象自治会が年々増加している。補助内容の見直しが必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	・ゴールド集落活性化条例は、平成32年3月31日までである。その時点で改めて定義（年齢引き上げ、人口割合など）の見直しなどを行う。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ゴールド集落活性化条例の制度見直し（年齢引き上げ、人口割合など）を検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・制度見直しの際には、人を呼び込み地域を活性化させる方策等についても検討されたい。		

補助金番号	11	婚活支援事業補助金			
所管部課名	ひとみらい政策課		補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名	出会い・結婚支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市企画政策部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	200 千円	国県支出金 千円	一般財源 200 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	婚活支援事業補助金補助件数		3	平成35年度	
成果指標②					
補助対象者	結婚のための活動を支援する事業を行う者				
補助対象経費	補助対象事業の実施に必要な経費（報償費・食糧費・消耗品費・印刷製本費・通信費・広告料・保険料・使用料及び賃借料）				
補助対象事業・活動の内容	近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を踏まえ、結婚のための活動を支援する事業				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	上限10万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・市内の独身男女の出会い機会を促進、機運の醸成に寄与していることから、引き続き現状のまま実施することが望ましい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・婚活支援事業に参加し、成婚された数を把握するとともに、成婚まで見届ける方策を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		12		ごみ減量再資源化補助金			
所管部課名		環境課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		資源ごみ分別推進事業費					
根拠法令		薩摩川内市ごみ減量再資源化補助金交付要綱					
平成29年度 予算額		15,090 千円		国県支出金 千円	一般財源 15,090 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率			14. 80%		平成3 5 年度
成果指標②							
補助対象者		自治会等					
補助対象経費		①リサイクル推進員の設置 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修に要した経費 ③上記以外の資源ごみ収集施設及び一般廃棄物収集施設の新設・補修に要した経費					
補助対象事業・活動の内容		①資源ごみ分別の指導・監督及びごみの適正な排出の指導 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修 ③可燃・不燃ごみ収集施設の新設・補修					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		①リサイクル推進員 1 名につき月額1, 250円×月数（年額15, 000円） ②新設 プレハブ型資源ごみ 対象経費相当額 2坪型…15万円、1. 5坪型…13万円 1坪型…10万円を上限 1 坪未満のプレハブ型及び可燃・不燃収集施設 対象経費相当額 5万円を上限 ③移設 プレハブ型資源ごみのみ 対象経費の50% 3万円を上限 ④補修 対象経費の50% 3万円を上限					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・収集所の適正な管理及び資源物のリサイクルをより一層推進するため、現状のまま継続としたい。		
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A	・各自治会に対し、より一層の周知を図る。		
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・成果指標には、ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率だけでなく、資源ごみ収集施設からの資源ごみ収集量も指標として設定されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	13	生ごみ処理機器購入補助金			
所管部課名	環境課	補助経過年数	2 1 年以上		
事務事業名	資源ごみ分別推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	一般財源 600 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率		14. 80%	平成3 5 年度	
成果指標②					
補助対象者	生ごみ処理機器の購入・設置者 本市に住所を有し、市税等の滞納がないこと。				
補助対象経費	当該容器又は機器の購入に要した経費 電気式生ごみ処理機、手動かくはん式生ごみ処理機、コンポスト及びEM菌生ごみ密封発酵容器				
補助対象事業・活動の内容	生ごみ処理機器（一般家庭に発生した生ごみ、雑草等を処理し、堆肥等を生成する容器又は機器をいう。以下同じ。）を購入して、設置した者に対し、生活環境の衛生的保全に寄与することを目的とし、資源の再利用及びごみの減量化の促進とする。				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	購入に要した経費に2分の1を乗じて得た額。 ただし、1 容器又は1 機器につき2万円を限度				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・生ごみのより一層の減量化のため、現状のまま継続としたい。
	有効性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・広報紙やホームページへの掲載をはじめ、環境美化推進員やリサイクル推進員により市民への紹介を行ってもらうなど、より一層の周知を図る。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・利用世帯を増やす取組として、従来の広報・普及活動だけでなく、若い世代に普及していく方策を検討されたい。 ・成果指標には、ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率だけでなく、可燃ごみの収集量も指標として設定されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		14		川内看護専門学校運営支援補助金			
所管部課名		市民健康課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名		川内看護専門学校運営支援事業費					
根拠法令		薩摩川内市市民福祉部関係補助金交付要綱					
平成29年度 予算額		10,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 10,000 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		高等課程学生数			前年度増	平成32年度	
成果指標②		専門課程及び新3年課程学生数			前年度増	平成32年度	
補助対象者		川内看護専門学校					
補助対象経費		川内看護専門学校の運営に要する経費					
補助対象事業・活動の内容		将来的に看護師を確保する体制の整備及び安定的な看護師の確保					
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		運営に要する経費から、その他の収入を控除した額の2分の1に相当する額と予算を比較して、予算の範囲内において定める。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		〈今後の改革の方向性〉		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	〈上記方向の理由〉		
	有効性	A	・新課程開設の初年度までは、補助を継続する。		
	適格性及び妥当性		〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		〈今後の改革の方向性〉		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	〈まとめ〉		
	有効性	高い	・全日制3年課程に移行後、川内看護専門学校が独自で運営できるよう開校前から学生確保に努めるよう指導されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・卒業された学生が市内に就職するような方策を検討されたい。		

補助金番号	15	不妊治療費等助成金			
所管部課名	市民健康課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	子育て医療等助成事業費				
根拠法令	薩摩川内市不妊治療費等助成金交付要綱				
平成29年度 予算額	12, 996 千円	国県支出金 111 千円	一般財源 12, 885 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	不妊治療による妊娠件数		5 0 人	平成 3 5 年度	
成果指標②	不妊治療による出生数		5 0 人	平成 3 5 年度	
補助対象者	不妊治療を受けている夫婦				
補助対象経費	・ 不妊治療に要する費用のうち自己負担額 （入院費、食事代等除く） ・ 不妊治療を受ける際の旅費・宿泊費（甑地域のみ）				
補助対象事業・活動の内容	少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	年度当たり夫婦 1 組につき 2 0 万円を限度に、不妊治療に係る自己負担額の 2 分の 1、不妊治療を受けるために要した船代及び宿泊費相当額。連続 5 年度まで（要綱第 4 条）。 【自己負担額－鹿児島県の助成相当額】× 1 ／ 2 ＝助成額（ 1 0 0 円未満切捨て） 船代・宿泊費～回数上限有 （要綱第 4 条）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・交付要綱に基づき適正な措置であり、少子化対策として、必要な対象者へ適切に助成し、子育てしやすい環境を整える必要がある。		
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
外部評価結果	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	16	不育治療費等助成金			
所管部課名	市民健康課	補助経過年数	6年以上 10年以下		
事務事業名	子育て医療等助成事業費				
根拠法令	薩摩川内市不育治療費等助成金交付要綱				
平成29年度 予算額	300 千円	国県支出金 千円	一般財源 300 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	不育治療による妊娠件数		5 人	平成35年度	
成果指標②	不育治療による出生数		5 人	平成35年度	
補助対象者	不育治療を受けている夫婦				
補助対象経費	・ 不育治療に要する費用のうち自己負担額 （入院費、食事代等除く） ・ 不育治療を受ける際の旅費（甑地域のみ）				
補助対象事業・活動の内容	少子化対策の一環として、不育治療を受けている夫婦に対して当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	年度当たり夫婦1組につき10万円を限度に、不育治療に係る自己負担額の2分の1、不育治療を受けるため要した船代。連続5年度まで（要綱第4条）。 自己負担額×1／2＝助成額（100円未満切捨て） 船代～回数上限有（要綱第5条）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	交付要綱に基づき適正な措置であり、少子化対策として、必要な対象者へ適切に助成し、子育てしやすい環境を整える必要がある。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
外部評価結果	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		17		予防接種等補助金			
所管部課名		市民健康課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名		感染症等予防費					
根拠法令		薩摩川内市予防接種等補助金交付要綱					
平成29年度 予算額		11,755 千円	国県支出金 千円	一般財源 11,755 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名		目標値		目標年度	
成果指標①		申請件数		2,000件		平成35年度	
成果指標②		接種対象年齢における接種率		90%以上		平成35年度	
補助対象者		乳幼児、小学生未満（ロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン） 成人（風しん含有ワクチン、風しん抗体価検査）					
補助対象経費		ワクチン接種及び抗体検査に要した費用として医療機関に支払った額					
補助対象事業・活動の内容		予防接種又は抗体検査を受けた者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付することにより、予防接種等を受けやすい環境を整備し、もって保健及び福祉の向上に資することを目的とする。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		・ロタ：接種費用の半額（上限：1価7,500円、5価5,000円） ・おたふく：接種費用の半額（上限：3,000円） ・風しんワクチン：接種費用（上限6,000円） ・風しん抗体検査：接種費用（上限：2,000円）					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	・交付要綱に基づく適正な補助であり、子育て世代等の経済的負担の軽減及び乳幼児等の感染症の罹患リスクの低減に貢献している。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	・広報紙等への掲載による保護者等への周知及び医療機関への協力依頼を行う。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		18		社会福祉協議会運営補助金							
所管部課名		障害・社会福祉課		補助経過年数		21年以上					
事務事業名		社会福祉管理運営費									
根拠法令		社会福祉法人の助成に関する条例第2条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱									
平成29年度 予算額		142,616 千円		国県支出金 千円		一般財源 142,616 千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		自主事業の項目及び内容並びにその実施による成果等						平成35年度			
成果指標②											
補助対象者		薩摩川内市社会福祉協議会									
補助対象経費		組織の運営に要する経費（食糧費及び交際費を除く）									
補助対象事業・活動の内容		社会福祉協議会の円滑な運営により地域福祉事業の充実が図られる事業									
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他								
補助金額又は補助率		対象経費の合計額に100分の95を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内 職員等の人件費、事務費の所要額から自主財源を差引いた額。									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・平成30年度より新たなルールに基づき交付することとしたので、現状のまま継続とした。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	・事業内容の見直しや補助金額について、社会福祉協議会と協議を行っていく。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・委託事業として移せるものは委託事業に移し、事業等の切り分けをされたい。 ・独立採算制的なものを導入できないか検討されたい。 ・基金の状況について明記されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・当初予算等の事業計画書を示されたい。 ・繰越金、事業内容、効果の測定を精査されたい。		

補助金番号	19	更生保護女性会運営補助金			
所管部課名	障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	社会福祉管理運営費				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	100千円	国県支出金 千円	一般財源 100千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	総会、研修会、更生保護思想の普及活動 の項目、回数及び参加者数		65回 延500人	平成35年度	
成果指標②					
補助対象者	川内更生保護女性会及び入来更生保護女性会				
補助対象経費	① 組織の運営に要する経費（役員報酬、交際費、食糧費、 慶弔費、負担金及び積立金を除く） ② 更生保護思想の普及、犯罪予防に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	① 研修事業等の実施 ② 会員の資質向上及び更生保護女性会の健全な運営 ③ 更生保護意識の啓発及び犯罪の予防				
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額（その額に1,000 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。）以 内とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・ 更生保護意識の啓発や犯罪予防に女性の立場から活動を行っていただくため、現状のまま継続とした。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	B	・ 効率的な運営に取り組んでいただく。		
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（定期的）な補助金ではない	B			
	団体活動の公益性	B			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ 活動が薩摩川内市の犯罪率低下に寄与していると思われる。補助金交付要領を見直すなど、犯罪率を成果指標に設定し、効果の測定をされたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		20		総合福祉会館維持管理補助金							
所管部課名		障害・社会福祉課		補助経過年数		21年以上					
事務事業名		社会福祉管理運営費									
根拠法令		社会福祉法人の助成に関する条例第2条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱									
平成29年度 予算額		12,101千円		国県支出金 千円		一般財源 12,101千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		総合福祉会館利用者数				30,000人		平成35年度			
成果指標②		会議室等利用実績				2,000件		平成35年度			
補助対象者		薩摩川内市社会福祉協議会									
補助対象経費		総合福祉会館の維持管理に要する経費									
補助対象事業・活動の内容		総合福祉会館の適正な維持管理による市民の利用促進に資する事業									
		分類		■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		対象経費の合計額に100分の95を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・社会福祉事業の中心的役割を担う施設であるため、現状のまま継続とした。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・施設の維持管理内容の見直し等について、社会福祉協議会と協議を行っていく。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・電気・ガス・水道料金など経常経費を節約するなど、適切な維持・管理に努めるよう指導されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	21	薩摩保護区保護司会運営補助金													
所管部課名	障害・社会福祉課		補助経過年数	21年以上											
事務事業名	社会福祉管理運営費														
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱														
平成29年度 予算額	<table><tr><td></td><td>国県支出金</td><td>一般財源</td><td>その他</td><td>その他の内容</td></tr><tr><td>732 千円</td><td>千円</td><td>732 千円</td><td>千円</td><td></td></tr></table>						国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	732 千円	千円	732 千円	千円	
	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容											
732 千円	千円	732 千円	千円												
	指標名		目標値	目標年度											
成果指標①	研修会等の項目、回数及び参加者数		20回 延750人	平成35年度											
成果指標②	犯罪予防活動の内容、回数及び参加者数		5回 延100人	平成35年度											
補助対象者	薩摩保護区保護司会														
補助対象経費	組織の運営、研修・調査研究事業、犯罪予防活動に要する経費（役員手当、食糧費、慶弔費、表彰費及び負担金を除く）														
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び研修・調査研究事業並びに犯罪予防活動事業														
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他													
補助金額又は補助率	直近の国勢調査に基づく世帯数に20円を乗じた額の100分の90を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内														

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	・更生保護意識の啓発や犯罪予防活動を行っていただくため、現状のまま継続とした。
	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	・効率的な運営に取り組んでいただく。

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・活動が薩摩川内市の犯罪率低下に寄与していると思われる。補助金交付要領を見直すなど、犯罪率を成果指標に設定し、効果の測定をされたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	22	高齢者クラブ連合会補助金			
所管部課名	高齢・介護福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業費				
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	12,800千円	国県支出金 2,642千円	一般財源 10,158千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	市高齢者クラブ連合会加入者数 (60歳以上人口比)		25% (市高連設定値)	平成35年度	
成果指標②					
補助対象者	薩摩川内市高齢者クラブ連合会				
補助対象経費	高齢者クラブ連合会が行う次の欄の①～④までの実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料。ただし、食糧費、役員報酬、飲食費を除く。				
補助対象事業・活動の内容	①社会奉仕活動、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業、④研修事業				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	上記補助対象経費の一部とし、予算で定める額以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・高齢者クラブ連合会は、市内各地域の単位高齢者クラブを取りまとめて研修・交流事業を実施している団体であり、高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・成果指標には、実施事業の項目、回数及び参加者数などの数値を示すなど、補助金の効果を図ることができる指標も設定されたい。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・新規加入者対策が課題である。より有意義な活動になるよう会員の加入促進に努めるよう指導されたい。 ・高齢者クラブ連合会から支部への交付金を活用し、人材育成や交流活動など、課題解決策に利用できるよう方策を検討できるよう指導されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	23	単位高齢者クラブ育成補助金				
所管部課名	高齢・介護福祉課		補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	高齢者クラブ等育成事業費					
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	7,701 千円	4,024 千円	3,677 千円	千円		
	指標名		目標値	目標年度		
成果指標①	市高齢者クラブ連合会加入者数 (60歳以上人口比)		25% (市高連設定値)	平成35年度		
成果指標②						
補助対象者	単位高齢者クラブ					
補助対象経費	高齢者クラブの事業のうち、次の欄の①②③の実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料					
補助対象事業・活動の内容	①社会奉仕活動、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業					
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率	会員数10人以上のクラブを対象とする。 補助金額は、会員数30人～39人の単位高齢者クラブに対する年額51,840円を基本額に、10人減る毎に2,500円を減算し、10人増える毎に2,500円を加算する。なお、上限は会員数80人でこれを超えるクラブは一律64,340円。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・単位高齢者クラブは、各地域毎に設立された高齢者の団体で公益性があり、また高齢者の自主的な活動を支援する手段は、他にない。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》	
		補助率（補助額）の妥当性	A		
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B		
		団体活動の公益性	A		
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・新規加入者対策が課題である。より有意義な活動になるよう会員の加入促進に努めるよう指導されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・成果指標には、実施事業の項目、回数及び参加者数などの数値を示すなど、補助金の効果を図ることができる指標も設定されたい。		

補助金番号	24					認可外保育施設運営補助金				
所管部課名	子育て支援課					補助経過年数	11年以上15年以下			
事務事業名	認可外保育施設運営補助金									
根拠法令	薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱									
平成29年度 予算額	1,434千円		国県支出金 千円	一般財源 1,434千円		その他 千円	その他の内容			
	指標名					目標値		目標年度		
成果指標①	利用定員に対する利用者実人数の割合					75%		平成35年度		
成果指標②	月平均受託児童数					95人		平成35年度		
補助対象者	認可外保育施設									
補助対象経費	・施設整備・施設の維持管理・職員研修・児童の保育に要する経費 ・健診事業費									
補助対象事業・活動の内容	入所している乳幼児の心身の健全な発達に助長すること及び保育環境の充実を図る。									
	分類 ☐ 運営補助のみ ☐ 事業補助のみ ☒ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他									
補助金額又は補助率	【運営補助】 ・施設割 1施設当たり年額 30,000円 ・児童割 1人当たり 年額 15,900円 (1施設上限額 年額 500,000円) 【健康事業補助】 入所人員 児童1人当たりの単価 1施設当たりの上限額 30人以下 5,300円 105,400円 31人以上60人未満 3,400円 138,000円 60人以上90人未満 2,300円 162,000円 90人以上 1,800円 300,000円									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・同事業の活用によって、認可外保育施設の適正な保育環境の確保や保育内容の充実が図られることにより、より良い環境のもとで子ども達の保育が実施される。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
外部評価結果	適格性及び妥当性				

補助金番号		25		放課後児童クラブ施設整備補助金			
所管部課名		子育て支援課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名		児童館費					
根拠法令		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		80,784 千円	国県支出金 21,402 千円	一般財源 59,382 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名		目標値		目標年度	
成果指標①		放課後児童クラブの施設の確保		100%		平成3 1 年度	
成果指標②		放課後児童クラブの設置数		31クラブ		平成3 1 年度	
補助対象者		薩摩川内市放課後児童健全育成事業の開始届を市長に届け出た者（予定含む）					
補助対象経費		施設整備に必要な費用					
補助対象事業・活動の内容		放課後児童クラブの施設の整備					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		薩摩川内市放課後児童クラブ施設整備補助金交付要領第5条のとおり					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・放課後児童クラブの施設が確保されことにより、待機児童の抑制と児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援が図られる。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・今後とも実態把握に努め、改善すべき部分がないか今後検討する。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		26		産業祭開催事業補助金			
所管部課名		農政課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名		産業祭開催事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		3, 394 千円	国県支出金 千円	一般財源 3, 394 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名		目標値		目標年度	
成果指標①		観客数		3 5, 0 0 0 人		平成 3 5 年度	
成果指標②		参加者数（出店数）		8 0 店		平成 3 5 年度	
補助対象者		産業祭＆ＪＡフェスタ実行委員会					
補助対象経費		会議費、式典費、広報宣伝費、舞台及び音響等の設置に係る経費、警備費、イベント費等					
補助対象事業・活動の内容		産業祭の実施による農林水産業及び商工業の振興や地場産業の重要性に対する市民の理解を深めるための優秀産業家の表彰やイベントの開催					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		予算に計上した額 平成 3 0 年度 3, 3 9 4 千円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・市民も毎年楽しみにしているイベントの1つであり、市民ニーズも高く、農林水産業、商工業の振興に大きく貢献している事業である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・毎年開催している、幹事会及び実行委員会（年各3回）において、引き続き、市民に期待される事業として審議していく。
		補助率（補助額）の妥当性	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	
		公費を充てることの妥当性	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・補助金等の趣旨や目的を再確認されたい。 ・負担割合について、各団体と協議されたい。併せて、展示のための出店料を求めること等も協議されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	27	産地農業後継者支援事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	農業施設等整備事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	25, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 25, 000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数（人/年）		20	平成3 5 年度	
成果指標②	補助事業者等の経営の状況（経営規模、収入及び所得）		個人の経営状況による	平成3 5 年度	
補助対象者	5 5 歳以下の認定農業者、新規就農者、農業法人等				
補助対象経費	種苗、農業用機械、農業用施設、小規模基盤整備に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	農家所得の向上を図るため、種苗、農業用機械、農業用施設の導入、小規模基盤の整備を実施する。				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	事業費の1 / 2 以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が3 5 0 万円以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・他の補助金で同様の補助金があり審査会等を同時に行い事務の簡素化を図るうえで補助金の統合を検討する。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・成果を確認しながら制度を継続されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・産地農業後継者支援事業補助金と産地農業活性化支援事業補助金の統合を検討されたい。 ・両補助金の統合だけでなく、他補助金との統合や事務の簡素化等も含めて、制度を見直されたい。		

補助金番号	28	産地農業活性化支援事業補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	農業施設等整備事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	5, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 5, 000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数（人/年）		10	平成3 5 年度	
成果指標②	補助事業者等の経営の状況（経営規模、収入及び所得）		個人の経営状況による	平成3 5 年度	
補助対象者	5 6 歳以上の認定農業者、3 戸以上の生産者団体、農業協同組合				
補助対象経費	種苗、農業用機械、農業用施設、小規模基盤整備に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	農家所得の向上を図るため、種苗、農業用機械、農業用施設の導入、小規模基盤の整備を実施する。				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	事業費の1 / 3 以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が3 5 0 万円以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・他の補助金で同様の補助金があり審査会等を同時に行い事務の簡素化を図るうえで補助金の統合を検討する。		
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・成果を確認しながら制度を継続されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・産地農業後継者支援事業補助金と産地農業活性化支援事業補助金の統合を検討されたい。		
			・両補助金の統合だけでなく、他補助金との統合や事務の簡素化等も含めて、制度を見直されたい。		

補助金番号	29	新規就農支援金補助金			
所管部課名	農政課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	新規就農確保事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	3,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数（人/年）		2	平成35年度	
成果指標②	補助事業者等の経営の状況（経営規模、収入及び所得）		個人の経営状況による	平成35年度	
補助対象者	薩摩川内市農業公社研修生で、青年就農給付金事業（準備型）給付金の給付が出来ないもの				
補助対象経費	研修期間中の生活費				
補助対象事業・活動の内容	薩摩川内市農業公社が実施する研修事業を受講する者に対して生活費を助成する。				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	125千円/月、年間150万円以内、ただし夫婦で研修する場合、夫婦合わせて年間225万円以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	30	販路拡大支援事業補助金			
所管部課名	六次産業対策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	六次産業化推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	1, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 1, 000 千円	その他の内容 地域活性化基金
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	共販外販売に取り組む農業者の数		2 0 件／年	平成 3 1 年度	
成果指標②					
補助対象者	承認を受けた販路拡大支援事業実施計画書に基づき、補助事業等を実施しようとする者で市税の滞納がない農業者及び農業者の組織する団体				
補助対象経費	補助事業者等が生産物の共販外の販売のために使用する資材であって、作成又は購入に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	共販外の販売を主とする農業者又は農業者の組織する団体が自身の農産物の販路拡大、販売促進活動等を行い農業所得の向上を目指す取組に対し支援 ※平成 3 0 年度から農業法人も対象				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	1 0 万円を上限に事業費の 1 ／ 2。ただし、補助金の額は、目標額（前年又は前期の共販外収入の額の 1 1 0 % 以上）に対する売上実績の達成度合により、補助金の上限額が 1 0 万円～ 0 万円となる。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・共販外の販売を主とする農業者の所得の向上及び経営の改善において、販売促進に対する補助は有効である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	31	農商工連携促進事業補助金			
所管部課名	六次産業対策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	六次産業化推進事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	1, 200 千円	国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 1, 200 千円	その他の内容 地域活性化基金
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	新たに開発された商品数		年 3 商品	平成 3 1 年度	
成果指標②					
補助対象者	市内の農林漁業者（個人・法人・農協・漁協ほか）及び市内に事業所を有する事業者（個人及び法人に限り、農林漁業者を除く。）				
補助対象経費	農林漁業者：当該事業に係る生産物の一次加工に要する経費 商工業者等：当該新商品又は新サービスの製造・販売等に要する経費（販路開拓費、機械等購入費、原材料購入費）				
補助対象事業・活動の内容	農林漁業者が、商工業者等にその生産物又は一次加工品を直接供給し、当該商工業者等が当該生産物等を活用して、新商品又は新サービスの製造・販売等を行う事業				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	農林漁業者： 1 0 0 万円を上限に事業費の 1 ／ 2 商工業者等： 3 0 0 万円を上限に事業費の 1 ／ 2				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・農林漁業者の所得の向上及び商工業者等の経営の安定において、農商工連携は有効な取組である。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		32		六次産業化支援事業補助金			
所管部課名		六次産業対策課		補助経過年数		1年以上5年以下	
事務事業名		六次産業化推進事業費					
根拠法令		薩摩川内市六次産業化支援事業補助金交付要綱					
平成29年度 予算額		104,000 千円		国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 104,000 千円	その他の内容 地域活性化基金
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		新たに六次産業化に取り組む農林漁業者の数			12		平成31年度
成果指標②							
補助対象者		本市の農林漁業者（個人・法人・任意の団体）					
補助対象経費		補助事業等直接実施するために必要な経費（①調査研究開発費、②販路開拓費、③機械等購入費、④施設整備費、⑤事業推進費）。ただし、ランニングコスト（人件費、原材料費、光熱水費等）や、他の市単独事業の補助対象となるものは除く。					
補助対象事業・活動の内容		農林漁業者の所得の確保及び本市の雇用の増大を図るため、農林漁業者の六次推進化を促進し、その必要な経費の一部助成					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		①施設整備費 単年度の補助上限額（20,000～40,000千円）であり、かつ、六次産業化実施計画の計画全体を通じた補助上限額（30,000～70,000千円） 補助率は補助対象経費の2／3～3／4 ②施設整備費以外 補助上限額3,000千円／年 補助率は補助対象経費の2／3～3／4					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・本市の農林漁業の六次産業化を促進するため、平成25年度に条例を制定し、これに基づき、六次産業化基本計画を策定した。現在、同計画に基づき、六次産業化を促進するための啓発活動や人材育成を行いながら、農林漁業者が取り組む六次産業化を促進していくこととしているため。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	C			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
外部評価結果	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	33	優秀種雄牛造成推進事業補助金			
所管部課名	畜産課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	畜産振興推進費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	1, 300 千円	国県支出金 千円	一般財源 1, 300 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	子牛セリ市平均価格		薩摩中央家畜 市場平均	平成 3 5 年度	
成果指標②	子牛セリ市価格全国ランキング		全国3位以内	平成 3 5 年度	
補助対象者	北さつま農業協同組合				
補助対象経費	薩摩地区肉用牛改良委員会（事務局：ＪＡ北さつま）が決定したさつま町及び本市内で飼養管理されている若い優秀な種雄牛の早期造成のための試験種付により受胎確認できた繁殖雌牛に対し交付する。				
補助対象事業・活動の内容	若い種雄牛の試験種付を実施し、優秀な種雄牛を早期に造成することで地域肉用牛の改良増殖を推進する事業				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	1 0 , 0 0 0 円/頭				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・市場に上場される子牛は、血統構成で市場評価が大きく左右される。また、種雄牛造成には長期間を要することから、種雄牛管理者を含め、生産者等の関係者が一体となって取り組むことが必要不可欠である。市場の産地育成・形成の継続が、購買者からの評価へ直結するため、農家の所得安定のためにも、現状のまま継続したい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		34		産地農業後継者支援事業補助金			
所管部課名		畜産課		補助経過年数		1 1 年以上 1 5 年以下	
事務事業名		畜産後継者支援事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		13, 259 千円		国県支出金 千円	一般財源 13, 259 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		申請者数（人/年）			10人		平成 3 5 年度
成果指標②		畜産物生産額			130億円		平成 3 5 年度
補助対象者		55歳以下の認定農業者、新規就農者、農業法人等					
補助対象経費		農業用施設（畜舎、堆肥舎等）、農業用機械等に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		畜産後継者等が実施する施設整備等に要する経費の一部を助成し、経営の規模拡大及び所得の安定に資する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の1/2以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。 1経営体の補助上限350万円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大		
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・本市の主幹作物の畜産を今後も継続的に発展させていくため、経営感覚に優れた農家育成のため継続的に支援する必要がある。また、農家の高齢化等で農家戸数が減少する中で、担い手不足は切迫な課題であり、優秀な担い手の育成・確保は農業のみならず、地域社会の課題でもある。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	高い	《まとめ》 ・成果を確認しながら制度を継続されたい。 ・産地農業後継者支援事業補助金と産地農業活性化支援事業補助金の統合を検討されたい。 ・両補助金の統合だけでなく、他補助金との統合や事務の簡素化等も含めて、制度を見直されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		35		産地農業活性化支援事業補助金			
所管部課名		畜産課		補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名		畜産後継者支援事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		5,667千円	国県支出金 千円	一般財源 5,667千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名		目標値		目標年度	
成果指標①		申請者数（人/年）		4人		平成35年度	
成果指標②		畜産物生産額		130億円		平成35年度	
補助対象者		56歳以上の認定農業者、3戸以上の生産者団体、農業協同組合					
補助対象経費		農業用施設（畜舎、堆肥舎等）、農業用機械等に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		56歳以上の認定農業者等が実施する施設整備等に要する経費の一部を助成し、経営の規模拡大及び所得の安定に資する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の1/3以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。 1経営体の補助上限350万円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大		
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・本市の主幹作物の畜産を今後も継続的に発展させていくため、経営感覚に優れた農家育成のため継続的に支援する必要がある。また、農家の高齢化等で農家戸数が減少する中で、担い手不足は切迫な課題であり、優秀な担い手の育成・確保は農業のみならず、地域社会の課題でもある。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：他の補助金と統合		
	必要性	高い	《まとめ》 ・成果を確認しながら制度を継続されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い	・産地農業後継者支援事業補助金と産地農業活性化支援事業補助金の統合を検討されたい。 ・両補助金の統合だけでなく、他補助金との統合や事務の簡素化等も含めて、制度を見直されたい。		

補助金番号	36	森のめぐみの産地づくり事業補助金			
所管部課名	林務水産課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	特用林産事業費				
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	592 千円	国県支出金 千円	一般財源 592 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	たけのこ生産量		400,000kg	平成35年度	
成果指標②	たけのこ生産額		116,000千円	平成35年度	
補助対象者	薩摩川内市たけのこ生産組合に加入している者				
補助対象経費	竹林改良持続的促進事業に要する補助				
補助対象事業・活動の内容	持続的なたけのこの生産を促進するために、たけのこ生産林において、地力回復・増進を図るため土壌の改良・改善に要する経費を補助				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	肥料等の資材購入額の2分の1以内 森林肥料：2,700円×320袋×1/2 硫 安：1,280円×250袋×1/2				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・竹資源の有効利用が大きく注目される中、市単独事業の導入は、事業効果は多大で、早掘りたけのこを含むたけのこ生産者の生産意欲も向上される。引き続き、積極的に取り組む必要があると考える。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・薩摩川内市産たけのこに対する広報を工夫されたい。 ・たけのこ生産林の育成と後継者育成を両面から進め、市全体に波及するよう工夫されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・部会の中での講習会等、生産組合員の活動に期待したい。		

補助金番号	37					甌島水産物地産地消促進事業補助金			
所管部課名	林務水産課			補助経過年数	1 年以上 5 年以下				
事務事業名	水産振興費								
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱								
平成29年度 予算額	1, 800 千円		国県支出金 千円	一般財源 1, 800 千円	その他 千円	その他の内容			
	指標名			目標値	目標年度				
成果指標①	川内とれたて市場決算書（売上額）			120, 000千円	平成3 5 年度				
成果指標②	水産物運搬数量（ケース数）			5, 000ケース	平成3 5 年度				
補助対象者	甌島漁業協同組合								
補助対象経費	甌島漁業協同組合の水産物の出荷にかかる川内市漁業協同組合までの陸上の輸送費等								
補助対象事業・活動の内容	甌島漁業協同組合が川内市漁業協同組合に出荷する甌島地域の水産物が薩摩川内市本土地域や近隣市町村へ供給できることが見込まれるものである。								
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率	運営費（50万円）＋参加負担金（全国離島交流中学生野球大会実行委員会の指示額）								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・安定的な地産地消が見込まれるまで必要な事業である。 また、地元での水産物消費拡大を図り市場相場に左右されない漁業者の安定経営へ繋げて行きたい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	B	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・甌島産の水産物を市内に流通させるために必要な事業である。更なる地産地消と消費拡大を期待したい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	38					商店街等活性化事業補助金			
所管部課名	商工政策課			補助経過年数	1 年以上 5 年以下				
事務事業名	商店街・ 商圈対策事業費								
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱								
平成29年度 予算額	12, 100 千円		国県支出金 千円	一般財源 12, 100 千円	その他 千円	その他の内容			
	指標名				目標値	目標年度			
成果指標①	補助事業終了後も地域商店街の活性化に取り組む団体等の数				10	平成 3 5 年度			
成果指標②									
補助対象者	市内に活動拠点を有するの団体等（地元商工業者が加盟していない団体等は除く。） 商店街（商店街振興組合を含む。）、各業種等で構成されている協会及び組合、通り会（任意の団体でも可）、その他これらに類する団体								
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料・賃借料、研修費等								
補助対象事業・ 活動の内容	地域商店街や通り会、各組合団体等が活気ある地域、商店街づくりに取り組む事業の経費に対する補助								
	分類	□営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率	1 年目： 補助対象経費の9/10（上限150万円） 2 年目： 補助対象経費の8/10（上限130万円） 3 年目： 補助対象経費の7/10（上限100万円）								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・ 今後の商店街、通り会等の地域の活性化につながる補助のため、今後も必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》 ・ 成果指標に事業の継続性についての目標を設定されたい。		
	有効性	高い	・ 事業の継続性を図っていくため、補助金交付要領を改正し、フォローアップする方策等を具体的に明記されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・ 補助金を契機に地域の自助努力を促し、市全体が活性化するような取組の一助とされたい。		

補助金番号	39	若者等ふるさと就労促進奨励金													
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下												
事務事業名	雇用対策事業費														
根拠法令	薩摩川内市若者等ふるさと就労促進奨励金交付要綱														
平成29年度 予算額	<table><tr><td>国県支出金</td><td>一般財源</td><td>その他</td><td colspan="2">その他の内容</td></tr><tr><td>26,300 千円</td><td>25,300 千円</td><td>1,000 千円</td><td colspan="2"></td></tr></table>					国県支出金	一般財源	その他	その他の内容		26,300 千円	25,300 千円	1,000 千円		
国県支出金	一般財源	その他	その他の内容												
26,300 千円	25,300 千円	1,000 千円													
	指標名		目標値	目標年度											
成果指標①	本市内での若者等の就職率		25%	平成35年度											
成果指標②															
補助対象者	本市の区域内に事業所を有し、事業を営む企業等に正規雇用として就労した若者等														
補助対象経費	一人につき奨励金10万円(甑島地域の企業等に就労した若者等は30万円)を生涯1回限り支給														
補助対象事業・活動の内容	本市の区域内に事業所を有し、事業を営む企業等に正規雇用として就労した若者等一人につき、奨励金10万円(甑島地域は30万円)を生涯1回限り支給する。														
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他													
補助金額又は補助率	一人につき奨励金10万円(甑島地域の企業等に就労した若者等は30万円)を生涯1回限り支給														

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・景気の回復が見られ、有効求人倍率も1倍を超える状況が続いていることから、今年度より若者等を採用した中小企業等への支給を廃止し、甑島地域の企業等に就労する若者等へ支給する奨励金額を増加、年齢要件を緩和した。
	有効性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	40	地域成長戦略対策利子補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名	企業支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市地域成長戦略対策利子補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	6,500千円	国県支出金 千円	一般財源 6,500千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助金の交付件数		120	平成３５年度	
成果指標②	雇用保険被保険者数		25,000	平成３５年度	
補助対象者	株式会社日本政策金融公庫が取り扱う地域成長戦略資金の新企業育成貸付、企業活力強化貸付、環境・エネルギー対策貸付、企業再生貸付及び食品貸付の融資を受けた市内中小企業者				
補助対象経費	交付期間中の毎年1月から12月に支払った利子額				
補助対象事業・活動の内容	地域成長戦略対策に対象資金の融資を受けた場合において、中小企業者の負担を軽減し、本市中小企業の経営体質の強化及び新規事業への取組促進を図るため、中小企業者等に対し利子補助金を交付する。				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	補助率100%（ただし、1千万円以内が補助対象）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・補助率の引き下げ等、経済状況や施策に合わせた見直しを行う。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・地域成長戦略の対象業種について、基準を設け精査されたい。 ・補助金の目的について、総合計画の理念・目的に合わせ明確にされたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・事業者の負担を減らす観点から手続きの簡素化・効率化を検討されたい。		

補助金番号	41	創業・チャレンジ支援補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名	企業支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市創業・チャレンジ支援補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	2,100 千円	国県支出金 千円	一般財源 2,100 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助金の交付件数		20	平成３５年度	
成果指標②	雇用保険被保険者数		25,000	平成３５年度	
補助対象者	新規起業や事業拡大を図るための資金の融資を受けた、本市の区域内において事業を営む中小企業者				
補助対象経費	交付期間中の毎年１月１日から１２月３１日までの間において、支払った利子額。 融資日から最初の１２月３１日までの間に、支払った当該資金に対する保証料額。				
補助対象事業・活動の内容	●利子補助：借入金額１千万円まで、補助率１００％ （融資日の翌月から３年） ●保証料補助：借入金額５００万円まで、補助率１００％ （初年度のみ）				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他			
補助金額又は補助率	補助率100％（ただし、1千万円以内が補助対象）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・創業や事業拡大を図る目的のため、今後も必要な補助である。今後補助割合等について見直しを行う。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・多くの事業者が創業や事業拡大を図ることができるよう、広報・周知に努められたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	42	店舗改装費補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	6 年以上 1 0 年以下		
事務事業名	企業支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市店舗改装費補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	3, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 3, 000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	店舗改装を行った事業者の数		15	平成 3 5 年度	
成果指標②	雇用保険被保険者数		25, 000	平成 3 5 年度	
補助対象者	市内で生産、販売等を行っている中小企業者であり、かつ改装工事を行う店舗等の使用者であること				
補助対象経費	市内に存する店舗等において、補助対象者が行った改装工事に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	市内に存する店舗等において、薩摩川内市建設工事等入札参加資格に係る総合点（建築一式、電気又は管工事に限る。）を有する法人がおこなった、2 0 万円以上の経費を要する改装工事				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	改装工事に要する経費の 1 0 分の 2 （上限 2 0 万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・当初経済対策事業として制定したが、景気の回復に伴い、交付の目的等を改めた。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	43	中小企業等人材育成支援事業補助金											
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下										
事務事業名	企業支援事業費												
根拠法令	薩摩川内市中小企業等人材育成支援事業補助金交付要綱												
平成29年度 予算額	<table><tr><td>国県支出金</td><td>一般財源</td><td>その他</td><td>その他の内容</td></tr><tr><td>2, 000 千円</td><td>2, 000 千円</td><td></td><td></td></tr></table>					国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	2, 000 千円	2, 000 千円		
国県支出金	一般財源	その他	その他の内容										
2, 000 千円	2, 000 千円												
	指標名		目標値	目標年度									
成果指標①	中小企業等の従業員の国家資格取得状況 (国家資格を取得した従業員数)		15	平成3 5 年度									
成果指標②													
補助対象者	市内中小企業等												
補助対象経費	中小企業等が負担した、従業員が国家資格を取得するために要した経費（受験手数料、交通費及び宿泊費並びに当該国家資格に係る登録免許税）												
補助対象事業・活動の内容	中小企業等の従業員が取得した国家資格												
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他											
補助金額又は補助率	1 資格につき資格取得経費の 2 分の 1 （上限 1 0 万円）												

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・平成28年度からの事業である。平成29年度は申請件数も増加しており、中小企業等の人材育成に寄与していることから、引き続き現状のまま実施することが望ましい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		44		退職金共済制度加入促進補助金							
所管部課名		商工政策課		補助経過年数		1年以上5年以下					
事務事業名		企業支援事業費									
根拠法令		薩摩川内市退職金共済制度加入促進補助金交付要綱									
平成29年度 予算額		3,300 千円		国県支出金 千円		一般財源 3,300 千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		中小企業等の従業員の退職金共済制度の 加入者数				300		平成35年度			
成果指標②											
補助対象者		常時使用する従業員の数が300人以下である中小企業、法人その他の団体で本市の区域内に事業所を有し、事業を営むもの									
補助対象経費		中小企業等が負担した、従業員が退職金共済制度の契約を新たに締結した場合の掛金									
補助対象事業・活動の内容		中小企業等の従業員の退職金共済制度への加入									
		分類		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		退職金共済制度加入者一人当たりの月額掛金(上限5,000円)の30/100の6箇月以内 ※平成30年度より甑島地域の中小企業等においては補助率を引き上げ									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・申請件数も増加傾向にあり、経営及び雇用の安定を図るために、引き続き実施することが望ましい。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	45	中小企業連携トライアル事業補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	企業支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	5, 000 千円	国県支出金 千円	一般財源 4, 000 千円	その他 1, 000 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	企業間の連携による新製品等の開発件数		3	平成3 5 年度	
成果指標②					
補助対象者	市内中小事業者				
補助対象経費	市内中小事業者が連携して取り組む新製品開発経費（開発費、専門家謝金、旅費、広報費、借上料）				
補助対象事業・活動の内容	中小事業者が、他の事業者、研究開発機関、教育機関等と連携して取り組む事業で新製品開発に係るもの				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	一連携事業につき補助率 1 / 2 上限 1 0 0 万円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・中小事業者等の連携による新製品の開発により、事業の拡大の効果がみられているため、引き続き実施することが望ましい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・市外や県外企業との連携を視野に、事業展開していく仕組みづくりを検討されたい。 ・企業連携協議会を中心に今後の在り方を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	46	創業支援事業補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	創業・新産業創出事業費				
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	20,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 20,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	市内における創業を行った者の数	40	平成31年度		
成果指標②					
補助対象者	次の各号のいずれかに該当し、認定支援機関の支援サポートを受ける者 (1) 市内で新たに創業を予定している者で、事業を営んでいない個人が、新たに開業届けを提出し事業を営む者、若しくは会社を新たに設立し事業を開始する者 (2) 前号による創業の日から2年未満の事業者				
補助対象経費	補助対象者が実施する事業に要する経費（設立登記費用、店舗・事務所等改装経費、設備費、専門家謝金、原材料費、外注加工費、委託費、旅費、広報費、資料購入費）				
補助対象事業・活動の内容	公序良俗に問題のある事業や風営法に抵触する事業等を除く全事業				
	分類	☐ 運営補助のみ ■ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	1／2 または 2／3				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・ 創業支援は国の政策とも合致しており、本市にとっても雇用の確保や経済効果が見込まれることから継続していくことが望ましいと思料する。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・ 特になし
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	47	企業立地支援補助金			
所管部課名	商工政策課	補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名	企業誘致事業費				
根拠法令	薩摩川内市企業立地支援補助金交付要綱、薩摩川内市地域成長戦略促進補助金交付要綱				
平成29年度 予算額	229,716 千円	国県支出金 千円	一般財源 229,716 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	立地（協定）件数		5件/年	平成３１年度	
成果指標②	新規雇用者数		100人/年	平成３１年度	
補助対象者	本市に工業生産施設等を新規立地、または増設・移転するもの				
補助対象経費	用地取得費、施設設備費、賃借費、通信費、新規雇用に対する対象額				
補助対象事業・活動の内容	本市に工業生産施設等を新規立地、または増設・移転した際の用地取得費、施設設備費、賃借費、通信費について選択制により補助する。併せて、新規雇用者数に応じた額を補助する。				
	分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □■その他			
補助金額又は補助率	用地取得費3/10～5/10、施設設備費5/100～1/10、賃借費3/10～5/10、通信費3/10～5/10、新規雇用×30万円※非正規20万円、障害者10万円加算 ※地域成長戦略促進補助金は新規雇用を増額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・今後も、企業誘致を継続していくため、必要不可欠な補助金と史料する。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	48					地球にやさしい環境整備事業補助金			
所管部課名	次世代エネルギー課			補助経過年数	6年以上１０年以下				
事務事業名	地球にやさしい環境整備事業								
根拠法令	薩摩川内市地球にやさしい環境整備事業補助金交付要綱								
平成29年度 予算額	59,880 千円		国県支出金 千円	一般財源 9,880 千円	その他 50,000 千円	その他の内容 次世代エネルギー推進基金			
	指標名				目標値	目標年度			
成果指標①	地球温暖化対策の促進				交付件数 400件／年	平成35年度			
成果指標②									
補助対象者	市内に居住する個人又は事業所を有する法人等								
補助対象経費	創エネ・蓄エネ・省エネ関連機器等の導入経費								
補助対象事業・活動の内容	次世代エネルギーの普及促進及び地球温暖化対策として、8種類(住宅用太陽光発電設備・プラグインハイブリッド自動車及び電気自動車、超小型モビリティ・電動アシスト自転車・家庭用燃料電池システム・電気自動車等充電設備・家庭用蓄電システム・HEMS)の設備導入に対する補助金を支出する。								
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率	住宅用太陽光発電設備・プラグインハイブリッド自動車及び電気自動車、超小型モビリティ・電動アシスト自転車・家庭用燃料電池システム・電気自動車等充電設備・家庭用蓄電システム・HEMS それぞれの設備に対し、補助率、補助上限額設定								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・創エネ・蓄エネ・省エネ関連機器等の導入を図り経済の浮揚、地域の活性化、また温室効果ガス排出量削減等を行い、地球温暖化対策に寄与するためにも本補助金は必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		49		薩摩川内はんやまつり補助金			
所管部課名		観光・シティセールス課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名		観光イベント事業費					
根拠法令		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		10,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 10,000 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		薩摩川内はんやまつりの参加者数			約5,500人	平成35年度	
成果指標②		薩摩川内はんやまつりの観客数			約36,000人	平成35年度	
補助対象者		薩摩川内はんやまつり実行委員会					
補助対象経費		(1)会場設営に係る経費 (2)印刷製本費 (3)前2号に掲げるもののほか、薩摩川内はんやまつりの開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容		薩摩川内はんやまつり事業					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		薩摩川内はんやまつり補助金額は、予算で定める額以内とする。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・協賛金等自己資金の獲得に努め、市内外からの観光客も多く地域活性化のためのイベントとして現状のまま継続したい。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・協賛金等の獲得に努めるよう指導されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		50		竜宮文化フェスタ補助金			
所管部課名		観光・シティセールス課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名		観光イベント事業費					
根拠法令		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		1,750 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,750 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		竜宮文化フェスタの参加者数			200人	平成35年度	
成果指標②		竜宮文化フェスタの観客数			1,000人	平成35年度	
補助対象者		竜宮文化フェスタ実行委員会					
補助対象経費		(1)会場設営に係る経費 (2)印刷製本費 (3)前2号に掲げるもののほか、竜宮文化フェスタの開催に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容		竜宮文化フェスタ事業					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		竜宮フェスタ大会補助金の額は、予算で定める額以内とする。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・島外からの観光客も多く地域活性化のためのイベントとして現状のまま継続したい。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・補助金等の趣旨や目的を再確認し、補助金の在り方を再考されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・地域が主体となって実施し、継続して実施できる文化イベントとなるよう運営体制を見直されたい。		

補助金番号	51	全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金													
所管部課名	スポーツ課	補助経過年数	6年以上１０年以下												
事務事業名	スポーツ合宿(等)誘致事業費														
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱														
平成29年度 予算額	<table><tr><td>国県支出金</td><td>一般財源</td><td>その他</td><td colspan="2">その他の内容</td></tr><tr><td>2,000 千円</td><td>千円</td><td>2,000 千円</td><td>千円</td><td></td></tr></table>					国県支出金	一般財源	その他	その他の内容		2,000 千円	千円	2,000 千円	千円	
国県支出金	一般財源	その他	その他の内容												
2,000 千円	千円	2,000 千円	千円												
	指標名		目標値	目標年度											
成果指標①	全日本バレーボールチーム招へい数		2団体	平成３５年度											
成果指標②	実施事業等に係る参加者数（公開練習）		2,000人	平成３５年度											
補助対象者	薩摩川内市バレーボール協会														
補助対象経費	全日本バレーボールチーム強化合宿招へいに要する経費														
補助対象事業・活動の内容	市バレーボール協会が実施する全日本バレーボールチーム強化合宿招へい														
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他													
補助金額又は補助率	全日本バレーボールチーム片道旅費相当分														

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・当該補助団体は、他競技団体の模範となる活動を実施している。これまでの全日本チーム強化合宿受入の評価もあり、市総合体育館は日本オリンピック委員会のバレーボール競技強化センターに認定されており、全日本バレーボールチームの招へいは継続する必要がある。
	有効性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・バレーボール競技強化センターの認定は、日本バレーボール協会の推薦が前提であり、今後も継続した活動を維持する必要がある。
	補助率(補助額)の妥当性	A	
	半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		52		景観整備事業補助金			
所管部課名		都市計画課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名		景観推進事業費					
根拠法令		薩摩川内市建設部関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		500 千円	国県支出金 千円	一般財源 500 千円	その他 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		地区重要資産等の延べ指定数			延べ15ヶ所以上	平成35年度	
成果指標②		地区コミュニティ協議会との協議回数			年8回	平成35年度	
補助対象者		市が指定した景観重要資産等が地域内に存する地区コミュニティ協議会					
補助対象経費		景観重要資産等（地域のシンボル等となっている景観資源で地区コミュニティ協議会からの提案により市が指定したもの）の整備及び維持管理に関する事業で、地区コミュニティ協議会では困難な事業の実施に要する経費（食糧費及び交際費は除く）					
補助対象事業・活動の内容		景観地区（準景観地区を含む）、景観啓発地区、景観提案地区及び景観重要資産等の整備及び維持管理に関する事業					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		上限10万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・延べ15ヶ所の目標値に対し、12ヶ所の実績である。一定の目標は達成。新たな資源の保全に向けて啓発していく必要はあるが、強制とならないように自主的な活動に対する支援として、啓発及び周知し、現状のまま継続していく必要がある。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・各地区コミュニティ協議会への研修会等による事業の周知。	
		補助率（補助額）の妥当性	A		
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B		
		団体活動の公益性	A		
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B		
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》 ・広報・周知に努められたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		53		既存住宅改修環境整備事業補助金			
所管部課名		建築住宅課		補助経過年数		6年以上10年以下	
事務事業名		既存住宅改修環境整備事業					
根拠法令		薩摩川内市既存住宅改修環境整備事業補助金交付要綱					
平成29年度 予算額		53,500 千円		国県支出金 千円	一般財源 53,500 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		既存住宅の居住環境の向上			270件		平成35年度
成果指標②							
補助対象者		・本市の住民基本台帳に記載されていること。 ・改修工事を行う住宅の所有者であること。 (配偶者及び二親等以内の者も可)					
補助対象経費		市内に存する住宅で、その改修工事に要する費用が20万円以上のもの。					
補助対象事業・活動の内容		・補助対象住宅 市内に存する個人住宅又は併用住宅（居住の用に供する部分に限る。） ・補助対象工事 改修工事（屋根の葺き替えや塗装、外壁の張り替えや塗装、内装工事、台所・便所・浴室等の水回り工事、畳・建具取替え工事等）であること。 ・施工業者 主たる営業所を市内に有する法人及び個人で、補助金交付要綱に記載された者					
補助金額又は補助率		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
		補助対象工事に要する経費の100分の20に相当する額で、20万円を限度とする。					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	過去3年間の実績を見ると最低でも年間5千万円程度の需要はコンスタントにある。また、この制度の利用者の約8割が60歳以上の高齢者で、住宅政策・経済政策のみならず高齢者への福祉政策としての一面も非常に高いものと判断される。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A	下水道課の下水道・浄化槽関連補助事業と連携することで成果が得られ、生活排水処理の向上を図り、快適な生活環境が得られる。		
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	広報・周知に努められたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		54		公共下水道等接続補助金			
所管部課名		下水道課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名		下水道管理費					
根拠法令		薩摩川内市水道局関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		6,300 千円		国県支出金 千円	一般財源 6,300 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		各処理区における下水道接続率 (接続戸数／計画戸数)			100%		平成35年度
成果指標②							
補助対象者		公共下水道等処理区域内の既存の専用住宅から下水道接続の排水設備工事を行う者					
補助対象経費		下水道への接続のための排水設備工事（屋内の便器設置等を除く。）に要する経費					
補助対象事業・活動の内容		公共下水道等処理区域内の既存の専用住宅から下水道に接続する事業（接続工事に係る経済的負担を軽減するため補助金を交付）					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		・設置時に本市の補助を受けていない小型合併浄化槽から下水道へ接続する者 100,000円 ・平成29年6月1日から平成32年3月31日までに単独処理浄化槽から下水道へ接続する者 60,000円 ・平成29年6月1日から平成32年3月31日までに汲取り式トイレから下水道へ接続する者 70,000円					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・設置補助を受けていない合併処理浄化槽からの下水道接続のみを補助対象としていた交付要綱の見直しを行い、平成29年度から3ヵ年の期間限定で、単独処理浄化槽及び汲取り式トイレからの下水道接続についても補助対象に拡大したものであり、広報紙等でも周知していることから、平成31年度までは現状のままで継続する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・拡充した補助対象の期間延長等については、平成31年度中に実績・効果等を踏まえた検討を行い、必要であれば要領を改正したい。
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	B	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大
	必要性	高い	《まとめ》 ・マップやパンフレットを作成・配付するなど、工夫されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・現在、期間限定で拡充している制度の継続も含め、接続率の向上のための方策を検討されたい。

補助金番号		55		小・中学校文化活動出場補助金			
所管部課名		学校教育課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名		教育育成費					
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		495 千円		国県支出金 千円	一般財源 495 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		文化活動出場による成果			九州大会以上の大会出場校 1 校以上		平成 3 5 年度
成果指標②		文化活動出場の審査結果			九州大会金賞 受賞 1 校以上		平成 3 5 年度
補助対象者		薩摩川内市立小・中学校の児童生徒（文化活動コンクール等への九州大会以上の参加者）					
補助対象経費		旅費（児童生徒のみ）・楽器等輸送費・参加料・その他					
補助対象事業・活動の内容		小・中学校の文化活動に係る諸コンクールへの参加（九州大会以上）					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		1 申請者当たり、九州地区大会においては 1 3 万 5 千円、全国大会においては 2 2 万 5 千円を限度とする。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	・市の文化活動の振興に寄与している。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
外部評価結果	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・人数や内容で補助金額を区別するよう検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	・学校単位のクラブには補助金額を拡充するなどの制度見直しを検討されたい。 ・文化活動の門戸拡大を他のクラブ活動にも広げられるよう努力されたい。

補助金番号	56	中学校生徒会連絡会運営補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	教育育成費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	550 千円	国県支出金 千円	一般財源 550 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	薩摩川内市生徒会連絡会の自主的な交流活動の充実の度合い		1 4 中学校生徒会交流会	平成 3 5 年度	
成果指標②	薩摩川内市生徒会連絡会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実の度合い		各校における自主的・積極的な生徒会活動	平成 3 5 年度	
補助対象者	薩摩川内市中学校特別活動部会				
補助対象経費	中生連連絡会バス委託料、夏休み交流会での交通費・宿泊費				
補助対象事業・活動の内容	(1) 中生連連絡会 (年 3 回 本庁で開催) 中学校の生徒会活動を活性化するための連絡会の開催 (2) 夏休み交流会 各中学校の生徒会代表が交流会を通し、今後の各学校の生徒会活動の活性化策を話し合う。				
	分類	☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他			
補助金額又は補助率	550, 000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・本市教育振興計画にあるめざす薩摩川内人にうたわれている「よりよい社会づくりに主体的に関わり」、「ふるさとを知り、ふるさとを愛する」人を育成するために本事業を継続することは必要である。また、選挙権の低年齢化を踏まえ、今後生徒会活動で培われる自治的能力をはぐくんでいく必要もあり、今後さらに生徒会活動の重要性が問われている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・夏の交流会の企画・運営に生徒の主体的な関わりの度合いを年々増やしており、主体的な態度の育成に努めている。
	補助率(補助額)の妥当性	B	
	半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	57	甌島地区児童生徒島外活動補助金											
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下										
事務事業名	教育育成費、学校保健体育運営管理費、小学校綱引大会												
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱												
平成29年度 予算額	<table><tr><td>国県支出金</td><td>一般財源</td><td>その他</td><td>その他の内容</td></tr><tr><td>3, 771 千円</td><td>3, 771 千円</td><td></td><td></td></tr></table>					国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	3, 771 千円	3, 771 千円		
国県支出金	一般財源	その他	その他の内容										
3, 771 千円	3, 771 千円												
	指標名		目標値	目標年度									
成果指標①	小体連及び中体連主催行事への参加者数		児童・部活生徒全員	平成3 5 年度									
成果指標②	中学校における部活動への所属者数		全生徒（加入率100%）	平成3 5 年度									
補助対象者	甌島地区児童生徒の保護者会												
補助対象経費	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分												
補助対象事業・活動の内容	甌島地区の小・中学校が計画する島外活動												
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他											
補助金額又は補助率	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分												

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・費用負担を理由に大会への欠場がないよう継続する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		58		甌アイランドウォッチング事業補助金							
所管部課名		学校教育課		補助経過年数		6年以上10年以下					
事務事業名		教育育成費									
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱									
平成29年度 予算額		3,816千円		国県支出金 千円		一般財源 3,816千円		その他 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		甌アイランドウォッチング事業への参加児童数				全4年（一部3年生）児童参加		平成35年度			
成果指標②		甌アイランドウォッチング事業に参加した児童へのアンケート調査結果「また行きたい」				100%		平成35年度			
補助対象者		本土区域の4年生（一部3年生）の保護者									
補助対象経費		本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金									
補助対象事業・活動の内容		甌アイランドウォッチング事業									
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他								
補助金額又は補助率		本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金から児童一人当たり1,700円(平成27年度実施分までは1,500円)を減じた額とし、予算で定める範囲内									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	・ふるさと薩摩川内を知り、体験する有意義な活動である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・毎年、事業内容を見直し、改善されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・蘭牟田瀬戸架橋の完成後には、甌島全域での体験ができるよう検討されたい。		

補助金番号	59	薩摩川内市学校給食会連合会補助金			
所管部課名	学校教育課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名	給食センター管理費				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱				
平成29年度 予算額	3, 889 千円	国県支出金 千円	一般財源 3, 889 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	学校給食費の収納率		100%	平成3 5 年度	
成果指標②					
補助対象者	市学校給食会連合会の運営補助（理事及び連合会職員 2 名）				
補助対象経費	職員の給料及び共済負担金、労災保険及び傷害保険掛金、健康診断料、理事及び職員の旅費及び費用弁償、通信運搬等事務経費				
補助対象事業・活動の内容	学校給食会連合会運営補助金に係る補助事業等は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める要件を満たすものでなければならない。 (1) 薩摩川内市学校給食会連合会が計画する学校給食の一層の充実と健全な運営を図るものであること。 (2) 前号の計画の達成に資することが明白であること。				
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	予算に定めた額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》 ・学校給食の充実と健全な運営を図るためにも必要である。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》 ・給食費の徴収率向上に努められたい。 ・徴収率の向上を含め、学校給食会連合会の年間活動を把握し、その効果を測定されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	60					郷土史研究会運営補助金			
所管部課名	文化課				補助経過年数	2 1 年以上			
事務事業名	文化財保護事業費								
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱								
平成29年度 予算額	122 千円		国県支出金 千円	一般財源 122 千円	その他 千円	その他の内容			
	指標名				目標値	目標年度			
成果指標①	会議開催状況				12回	平成3 5 年度			
成果指標②	機関紙の発行状況				年1回	平成3 5 年度			
補助対象者	薩摩川内郷土史研究会								
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費ほか、特に必要であると認められる経費								
補助対象事業・活動の内容	・ 郷土史研究会の発表会及び講演会の開催、文化財探訪等の運営に要する経費 ・ 機関紙発行に要する経費								
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率	予算に定める額以内								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・薩摩川内郷土史研究会は本市の歴史についての研究活動を行っており、年に1回の機関誌発行のほか、歴史資料館等への本市の歴史に係る情報提供など、公共性の高い事業を展開しており、当該補助金はこれらの活動の一助となっている。		
	有効性	B			
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・当該団体の研究活動や研究成果を活用し、『薩摩川内市史』の発刊等に活用したい。また、会員募集や講演会などのPR手段をさらに検討するよう指導したい。		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	B			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	B			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》 ・より有意義な活動になるよう会員の加入促進に努めるよう指導されたい。 ・教育的な効果に繋げることができるよう活動の場を広げる努力を促すとともに、必要な支援をされたい。 ・事業実績に実際の参加者数を記載されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		61		郷土芸能保存奨励補助金			
所管部課名		文化課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		文化財保護事業費					
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成29年度 予算額		1, 835 千円		国県支出金 千円	一般財源 1, 835 千円	その他 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		会議開催状況			80回		平成 3 5 年度
成果指標②		郷土芸能伝承のための活動状況			650回		平成 3 5 年度
補助対象者		市内郷土芸能保存団体					
補助対象経費		郷土芸能伝承のための後継者育成及び発表などの公開を通して、郷土文化の振興に図るものであること。（報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費）					
補助対象事業・活動の内容		郷土芸能公演等の開催及び保存伝承のための衣装等準備					
		分類		■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		国指定：60, 000円 県指定：40, 000円 市指定：30, 000円 未指定：23, 000円					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》 ・郷土芸能は少子化や過疎化に伴い保存継承が困難となっている。当該補助事業を継続することで、住民が地域の伝統芸能に触れる機会が増え、文化財や地域文化の大切さを認識させ、地域文化振興に寄与するとともに地域の活性化にもつながるものと思われる。		
	有効性	C			
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ・当該補助金の交付だけでなく、市主催のイベント等への出演依頼を行うなど、引き続き保存継承に向けて支援を行いたい。		
	補助率（補助額）の妥当性	B			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	C			
	団体活動の公益性	B			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし		
	適格性及び妥当性	高い			

【参考】

■第7期 薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分
会長	ほかいでの 外菌 善文	市長が必要と認めるもの
副会長	せんば 玲子	学識経験者(鹿児島純心女子大学)
委員	たじま 功輔	商工団体を代表する者(薩摩川内市商工会青年部)
委員	みやもと やすこ	農林漁業団体を代表する者(北さつま農業協同組合)
委員	いしはら あきのり	民主的団体を代表する者(甌はひとつ推進会議)
委員	こびら としあき	民主的団体を代表する者(地区コミュニティ協議会連絡会)
委員	しらおがわ かずのり	市長が必要と認めるもの(公募)

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
平成30年 5月28日(月)	市役所501会議室	第12回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金等評価の諮問
平成30年 6月27日(水)	市役所501会議室	第13回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年 7月24日(火)	市役所601会議室	第14回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年 8月30日(木)	市役所603会議室	第15回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年 9月19日(水)	市役所603会議室	第16回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年11月12日(月)	里支所旧村長室	第17回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年11月26日(月)	市役所603会議室	第18回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成30年12月20日(木)	市役所501会議室	第19回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金等評価の諮問に対する答申